

基本理念

みやぎの子どもたちが、生まれ育った環境に左右されず、現在から将来にわたり、夢と希望を持って健やかに成長していくことができる地域社会の実現を目指します。

基本的な方針

- ① 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援
- ② 支援が届かない、届きにくい子ども・家庭への配慮
- ③ 地域における取組の充実

指標

大綱指標（39指標）のうち県で把握可能な23指標
 生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率
 児童養護施設の子どもの進学率
 ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合 等
 + 「子どもの貧困対策計画」策定市町村数
 子ども食堂の数
計 25指標

計画で推進する施策と主な事業

1 教育の支援

- (1) 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上
- (2) 学校を窓口とした総合的な対応
- (3) 高等学校等における修学継続のための支援
- (4) 大学等進学に対する教育機会の提供
- (5) 特に配慮を要する子どもへの支援
- (6) 教育費負担の軽減
- (7) 地域における学習支援等
- (8) 東日本大震災被災児童等への支援

2 生活の安定に資するための支援

- (1) 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援
- (2) 保護者の生活支援
- (3) 子どもの生活支援
- (4) 子どもの就労支援
- (5) 住宅に関する支援
- (6) 児童養護施設退所者等に関する支援
- (7) 支援体制の強化

3 保護者に対する就労の支援

- (1) 職業生活の安定と向上のための支援
- (2) ひとり親に対する就労支援
- (3) ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援

4 経済的支援

- (1) 児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施
- (2) 養育費の確保の推進
- (3) 教育費負担の軽減（再掲）

計画の推進体制等

庁内体制：宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部（本部長：知事）

意見聴取：宮城県次世代育成支援対策地域協議会，宮城県子ども・子育て会議

市町村との連携

市町村の実態調査，計画策定支援 研修会等を通じた優良事例の情報共有 等
 関係団体等との連携

情報収集・発信 ネットワーク体制の整備支援 等

